

# 串本町特定間伐等促進計画

和歌山県串本町

平成28年4月

平成29年6月変更

## 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、平成25年度から32年度までの8年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、75,200ha（年平均9,400ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、平成28年度から32年度までの5カ年間で122.5ha（年平均24.5ha）の間伐を行うことを、串本町特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

## 2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

なお、平成29年度以降は年間約24.5haを目標として間伐を実施していくこととし、その区域については特定間伐等促進計画の変更により追加していくこととする。

注1) 国土地理院1/25,000地勢図相当又は1/5,000森林基本図の図面に図示する（市町村管内図等の使用も可）。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲を面的に区域を設定する。

### 3 特定間伐等の実施計画

#### (1) 間伐

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
			市町村	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積 (ha)	樹種又は林相	林齢	立木材積 (m3)	適用	間伐の方法	間伐立木材積 (m3)	間伐率(材積率)			
1	南紀森林組合	H. 28	串本町	田原	1119	0.64	ヒノキ	46	221		切捨間伐	44	20	21-ロ-10	無	
2	南紀森林組合	H. 28	串本町	佐部	1544・1545	3.00	ヒノキ	24	498		切捨間伐	99	20	18-ロ-3・18-ハ-1	無	
3	南紀森林組合	H. 28	串本町	田並上	884・885・886・887・888・888-1	4.14	スギ・ヒノキ	42	1,344		切捨間伐	268	20	45-リ-8	無	
4	南紀森林組合	H. 28	串本町	田並上	325・325-1・329・329-1	1.00	スギ	55	370		切捨間伐	74	20	54-ハ-3	無	
5	南紀森林組合	H. 28	串本町	里川	541-1	1.00	スギ・ヒノキ	36・37・43	302		切捨間伐	59	20	21-チ-2・3・4・5	無	
6	南紀森林組合	H. 28	串本町	里川	59	3.00	ヒノキ	68	1,233		切捨間伐	246	20	9-ニ-8	無	
7	南紀森林組合	H. 28	串本町	中湊	379-3	1.00	ヒノキ	55	316		切捨間伐	63	20	31-イ-6	無	
8	南紀森林組合	H. 28	串本町	中湊	317	1.12	ヒノキ	46・47・51・56・63・68	339		切捨間伐	65	20	31-イ・12・14・15・16・17・19・20	無	
9	南紀森林組合	H. 28	串本町	田原	3499	0.90	ヒノキ	42	243		切捨間伐	48	20	22-ホ-19	無	
10	南紀森林組合	H. 28	串本町	鬮野川	713	2.00	スギ・ヒノキ	39・43・47・62	338		切捨間伐	66	20	81-ニ-10・13・14 81-ハ-2	無	

※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(1) 間伐

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
			市町村	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積 (ha)	樹種又は林相	林齢	立木材積 (m3)	適用	間伐の方法	間伐立木材積 (m3)	間伐率(材積率)			
11	奥平林業	H28~H31	串本町	上田原	2543	4.96	スギ・ヒノキ	41	1427		切捨間伐	428.1	30	13-ホ-2	無	
12	奥平林業	H28~H31	串本町	上田原	2543	1.43	スギ・ヒノキ	46	475		切捨間伐	142.5	30	13-ホ-3	無	
13	浦木林業株式会社	H29	串本町	佐部	1195	4.00	スギ・ヒノキ	40-50	1,333		搬出間伐	400	30	26-へ-1, ホ-1,3,4,5	無	
14	浦木林業株式会社	H29	串本町	佐部	1195	4.00	スギ・ヒノキ	40-50	1,333		切捨間伐	400	30	26-へ-1,2 ホ-1,3,4,5	無	
15																
16																
17																
18																
19																
20																
	合計					32.19										

※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(2) 造林

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			造林の内容								対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
			市町村	字（大字）又は林班	地番又は林小班	造林面積 (ha)	うち人工造林				うち天然更新					
							植栽面積 (ha)	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積 (ha)	天然更新時期	天然更新樹種			

※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

※ 造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容（植栽時期を除く。）及び対図番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る該当事項を括弧書きで記載する。





(5) その他施設

番号	事業実施主体	事業実施年度	所在場所			施設名	数量	対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
			市町村	字（大字）又は林班	地番又は林小班					

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。

(6) 事業実施箇所

国土地理院 1 / 25,000地勢図相当又は 1 / 5,000森林基本図の図面に図示する（市町村管内図等の使用も可）。

- ・ 特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
- ・ 対図番号(団地番号, 林小班番号等)を表示

#### 4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業を推進するため、特定間伐実施主体は提案型施業の実施の推進・長期受委託契約締結による森林施業の集約化を図ることとする。
- (2) 実施主体は施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進を図っていく。

#### 5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進に関すること。  
森林管理・施業を継続的にかつ低コストに行うため、間伐と並行した路網の整備推進を図る
- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。  
路網と機械の併用により、低コストで林産を展開し、持続可能な林業の普及定着を図る
- (3) 造林・保育の低コスト化の推進に関すること。  
単木による獣害防止施設や低密度植栽などにより造林・保育を低コスト化させる

#### 6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。  
間伐材を安定的に供給・利用するため間伐事業者と間伐材利用者の合意形成を図り、安定的な取引を目指す。

#### 7 人材の育成・確保等

間伐や路網整備を実施することの出来る林業事業体および林業事業体におけるオペレーターを育成し、木材生産を伴う搬出間伐事業を恒久的に行える団体・人材を育成し、フォレスターと連携した低コストな林業経営に関する普及指導を行っていく